

物価高による経済への影響に係る緊急提言

令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻を契機としたエネルギー・原材料価格の高騰に加え、米国等との金利差の拡大に伴う急激な円安の進展により、原材料の輸入や製造・サービスに係るコストが急増し、未だその影響が継続している結果、食品など様々なモノ・サービスの価格上昇が賃金の上昇を上回る状況となっており、特に経営基盤が弱い中小・零細企業では、コスト増に対応した運営体制の見直しや価格転嫁、賃金の引き上げなどが十分行えず、経営悪化の長期化だけでなく、人材の流出・不足も懸念されるなど非常に厳しい経営状況に直面している。

また、物価高の沈静化が見通せない中、賃金の上昇が物価上昇に追い付いていない現状は消費を底冷えさせ、コロナ禍による影響が残る中、徐々に再開している社会経済活動の停滞を招く恐れもあることから、四国知事会としても国や市町村、企業等と一体となって物価高に対応し、社会経済活動が停滞しないようにしていかなければならない。

このため、以下の点について強く提言する。

1. エネルギー・原材料価格の高騰抑制のための事業継続等

物価高の収束が見通せない中、燃料油価格激変緩和対策事業や輸入小麦の政府売渡価格に係る激変緩和措置、電気・ガス価格激変緩和対策を終了させることは、物価上昇を加速させるだけでなく、国民や企業の社会経済活動の萎縮を生じさせるおそれがあるため、政府は必要と認める場合は継続する旨を明示すること。

また、エネルギー・原材料価格の高騰は全国的な課題であり、都道府県単位での対応には限界があることから、支援対象に特別高圧を受電する企業やLPガス利用者等を含めるなど、支援を拡充すること。

2. 事業者への大胆な経済支援・生活支援と雇用対策の実施

- ① 急激な物価高騰により、全国で幅広い業種の事業者がより厳しい状況に立たされていることを踏まえ、事業者向け給付金の支給や需要喚起策の実施など、事業者の実情に十分に配慮した幅広く手厚い、大胆な経済支援・生活支援を、地域や事業者の格差なく講じるとともに、早期に執行すること。
- ② 物価高の長期化で厳しい経営状況にある事業者に対して、既往債務の据置期間・償還期間の延長や借換等への金融機関による柔軟な対応を促進するなど、円滑な債務整理の普及を促進すること。

3. 物価高騰の影響を受けやすい生活困窮者等への支援

物価高騰による影響が特に大きい生活困窮者への支援については、全国的な課題であることから、国において、全国一律の対策を講じるとともに、地方が創意工夫して実施する様々な支援策に対し、財政支援を行うこと。

また、生活福祉資金の特例貸付に係る償還については、物価高騰等の影響も考えられることから、借受人の生活再建の妨げにならないよう、必要に応じて償還免除及び猶予の要件適用等について更なる見直しを行うとともに、自立相談支援機関が借受人に対する積極的なフォローアップ支援を継続的に進めるよう、国による必要な財政支援を行うこと。

4. 医療機関・社会福祉施設等への支援

医療機関や社会福祉施設等は、国が定める公的価格等により経営するものであり、利用者の経済状況に鑑み、原油価格や物価高騰の影響を価格に転嫁することができず、経営面での物価高騰の影響が大きいことから、地方公共団体の個別対応とすることなく全国統一的な対策となるよう、経営実態調査等により物価高騰の影響を個別・具体的に把握し、早急に診療報酬、介護・障害報酬、公定価格、措置費等の改定を行うとともに、利用者負担を増加させない新たな財政支援を行うこと。

5. 地域の実情に応じた対策を講じるための財源の確保

先般、令和4年度予備費により、エネルギー・食料品価格高騰等に係る追加対策として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増額されたところであるが、各省庁が各地方公共団体に各種の支援策を実施するよう求めている現状を踏まえ、今後とも、地域の実情に応じた物価高対策を迅速かつ効果的・効率的に実施できるよう、地方が必要とする財源を継続的に確保すること。

令和5年6月6日

四国知事会

常任世話人	高知県知事	濱田	省司
	徳島県知事	後藤田	正純
	香川県知事	池田	豊人
	愛媛県知事	中村	時広